

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：みやき町農業委員会

I 農業委員会の状況(7年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	23
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	373
農業経営体数	292

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	329
女性	115
40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	118
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	12
農業参入法人	12
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,820	112	112	0	0	1,930

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,930 ha	1,730 ha	89.6 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域に担い手がおらず、農地の継続的、かつ効率的な利用が難しい地域もある。また、大規模担い手においても耕作可能な面積に限界もあり、農地の保全面積が十分とは言えない状況も出てきており、如何にして担い手を確保するかが現状での課題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和7年度	集積率	91.0 %
今年度の新規集積面積	26 ha	農地面積(C)	1,930 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,756 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	91.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	△ 50 ha	農地面積(F)	1,900 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,680 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	88.4 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	97.2 %		

農業委員会の点検結果	担い手である認定農業者の死亡、離農や集落営農組織構成員の脱退等により集積面積が減少し、目標達成には至らなかった。一方、農地所有適格法人への集積や新規就農者への貸付等もあり、受け皿となる農業者があることから、今後、当該者を含めた担い手への集積を改めて取り組んでいく必要がある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	61.7 ha	35.6 ha	26.1 ha
有害鳥獣が多くは発生する中山間地や条件不備な農地において遊休化が進んでいる。農業従事者の減少等により解消は容易ではないが、多様な利活用の施策を関係機関と共に検討していく必要がある			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.8	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地域計画の策定において計画外とされた黄区分の農地については、荒廃の状況に応じ再生が困難と認められる場合は、非農地判断を行う。また、再生後の利活用が図られる可能性のある農地については、解消に向けて農地バンク等の関係機関と協議を図っていく	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	20.2	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0187	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	2.4	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表作成には目標設定時に検討した課題の進捗及び関係機関との協議が進まなかったため、策定には至らなかった。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	11.8	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年7月～12月		令和7年9月～11月	
	1号遊休農地の面積	58.7 ha	うち緑区分の遊休農地	33.8 ha
			うち黄区分の遊休農地	24.9 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和8年2月～3月		取りまとめ継続中	

農業委員会の点検結果	既存遊休農地については、今年度の解消実績により1/4まで減少した。未解消遊休農地については、継続した解消活動と併せ、他の施策等での対応も検討する必要がある。前年度新規発生遊休農地のうち、解消実績がある一方、今年度新規に発生した遊休農地もあるため、解消に向けた所有者等への助言及び新規参入者へ紹介を検討見込のある農地については、補助事業等の活用を含め関係機関と検討していく必要がある。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	2	経営体
	4	ha	1	ha	2	ha
課題	利便性が良く、冠水等のリスクが少ない農地の確保や資材高騰によるハウス建設の資金調達等の課題がある。また、新規就農者の営農が継続できていないケースもあることから、関係する機関におけるサポート体制の強化が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	193 ha	188 ha	231 ha	204 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	20.4	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	https://www.town.miyaki.lg.jp/chosei/nogyoiinkai/5172.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	1 経営体
		取得農地面積	0.2 ha

農業委員会の点検結果	農地所有者への意向確認の実施を目標としていたが、対象農地区域の選定、意向把握方法等の検討に期間を要したため、年度内での実施には至らなかった。引き続き貸付け等意向把握に向けた取組みと併せ、担い手の確保の検討を図っていく必要がある。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	23 人
		農地利用最適化推進委員の人数	— 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	①農地の集積	地域計画の見直しに併せた地域での話し合いに参加し、拡大意向のある農業者等の情報提供等を行い担い手への集約を図っていく
8月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査により把握された遊休農地のうち、再生が容易な農地については所有者等への積極的な声掛けにより、早期の解消活動と今後の利用意向把握に努める。
12月～1月	③新規参入の促進	関係機関における新規参入のためのイベント等への参加を図り、意向把握や情報提供を行い、参入の促進を図っていく。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月～9月	農地の集積	促進計画更新時期に担い手農家の意向聞き取りや農地情報の提供等により、離農者の農地や不耕作地の権利設定に寄与できたケースもあるが、集積率が前年度より低下した結果となっており、要因の検証を行い、実態把握に努める。
8月～9月	遊休農地の解消	利用状況調査実施要領に基づく調査結果による解消活動、啓発活動により解消実績の成果を一定程度得られた。
12月	遊休農地の解消	夏実施の利用状況調査結果による遊休農地等の再確認調査を行い、遊休状況の実態把握に努めた。結果として今年度新規に発生、確認された遊休農地もあるため、今後も年間を通じた取組みを継続していく必要がある。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	町及び三神農業振興センターが主催する新規就農相談会開催時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2～4名	開催場所	庁舎内会議室等
相談会の内容	新規参入者、新規就農希望者の営農計画を把握し、令和6年度に策定された園芸団地構想の対象農地への参入を町窓口である農林課（農政担当）、三神地域農業振興センター、JA等の関係機関と共に推進していく。		
開催時期	0	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0回
---------------	----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	13
目標に対して期待どおりの結果が得られた	7
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	3

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 佐賀県
農 業 委 員 会 名 : みやき町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		18	件	うち許可	18	件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21	日	処理期間(平均)	21	日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している			

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	57	件	うち許可相当	57	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	35	日	処理期間(平均)		35	日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	0 ha	1.5 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	利用状況調査及び日頃の農地の見守り等により、違反転用事案に該当する判断される農地所有者等に対しては、事案内容を確認の上、早期の是正指導、追認申請手続き等の対策の指導、助言を行った。また、町広報誌への啓発記事掲載により、解消及び発生防止対策を図った。 違反転用実績は、令和2年度に違反転用状態と判断した農地について、農地所有者等への継続した指導を行っており、町内関係部署や関係者との調整を図りながら、早期是正に向け協議、検討を継続して行っている。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入